



通信講座

介護福祉士実務者研修

# 専門実践教育 訓練給付金制度

研修に興味はあるけれど費用が心配…。  
あなたの疑問にお答えします！

**Q** 専門実践教育訓練給付金制度とは？

中長期的なキャリア形成を支援し  
雇用の安定と再就職の促進を  
図るための制度です！

看護師や美容師、調理師、介護士を養成するスクールへの入学や、税務や会計などの実務を学べる講座の受講など「専門性の高い職種」への「長期間に渡る就業」を目指す人に向けたハローワークの給付金制度です。2018年より制度の幅が拡充され、介護に関わる「介護福祉士実務者研修」もその対象となりました。特定の要件を満たすことで受講料の最大70%が給付金として支給されるため、無理なくキャリアアップ・キャリアアチェンジを目指せます。

福祉のキャリアカレッジなら  
最大実質  
**70% OFF**

**Q**

給付金で受講料はいくらになるの？

## Q&A

**A**

未経験・無資格の方でも  
**28,710円(税込)に！**

福祉のキャリアカレッジなら、特定の要件を満たせば、修了後に受講料の最大70%がハローワークから支給されます。

無資格  
**95,700円**

実質価格  
**28,710円**  
(税込)

初心者研修  
ヘルパー2級  
**65,450円**

実質価格  
**19,635円**  
(税込)



### 給付手続き

- 1 訓練前キャリアコンサルティング  
どのハローワーク、キャリア形成・リスクリング支援センターでも受けることができます
- 2 受給資格確認  
受講開始日の2週間前までに、お住まいを管轄するハローワークで
- 3 講座の受講・修了
- 4 支給申請  
受講開始日から6か月ごとの期間の末日又は修了日の翌日から1か月以内に、お住まいを管轄するハローワークで

安だけじゃない！福祉のキャリアカレッジの実務者研修はココが違う！

現場経験豊かな  
専門家が講師

梅田・天王寺  
三宮・京都  
駅から徒歩圏内！

土日も平日も  
スクーリングあり！

就職も  
専門のスタッフが  
サポート！

**career college**  
福祉のキャリアカレッジ

**0120-001-883**

受付時間：平日 9:00~18:00

**Q** 給付金はどうやって申請すればいいの？

**A** 専門実践教育訓練給付金の申請は、お近くのハローワークで行えます。

受給には、あらかじめ事前手続きが必要です。  
詳細はハローワークでしっかり確認してください。



## 専門実践教育訓練給付金 申請の流れ

STEP 1 受講開始日の2週間前までに事前手続き **A**

STEP 2 福祉のキャリアカレッジへの実務者研修の申込

STEP 3 実務者研修の受講および修了

STEP 4 修了日の翌日から1ヶ月以内に申請 **B**

受講料の **50%** が支給

STEP 5 1年以内に介護福祉士に合格及び登録

STEP 6 介護職に就業している場合、**B**  
登録日の翌日から1か月以内に申請  
又は  
受講修了日の翌日から1年以内に介護職の  
被保険者として採用された場合、  
雇用された日の翌日から1か月以内に申請

受講料の **20%** が追加支給

合計で **70%** が支給



つまり

Nice

**A**

### 事前手続きに必要な提出書類一式

1. 受給資格確認票（ハローワークで配布）
2. ジョブ・カード  
（能力・経歴・将来への希望をまとめた書類）
3. 本人住所確認書類
4. マイナンバー確認書類
5. 身元確認書類
6. 雇用保険被保険者証
7. 受給期間・教育訓練給付適用対象期間・  
高齢雇用継続給付延長通知書  
（延長をしていた場合）
8. 写真2枚
9. 通帳またはキャッシュカード

受講開始日の2週間前までに訓練担当キャリアコンサルタントによる  
訓練前キャリアコンサルティング（事前予約制）を受けることが必須です。

**B**

### 修了後の申請（追加申請）に必要な提出書類一式

1. 受給資格確認票（ハローワークから交付）
2. 教育訓練給付金支給申請書
3. 受講証明書 または 専門実践教育訓練修了証明書
4. 領収書
5. 返還金明細書
6. 教育訓練経費等確認書
7. 資格取得を証明する書類

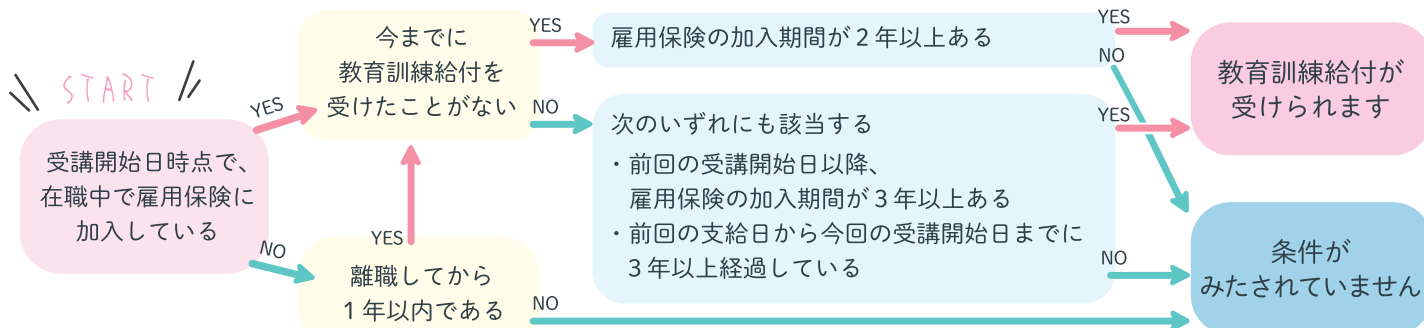
実務者研修修了後に、ご自身で期限内に支給申請を行ってください。  
STEP6の申請も忘れずに行ってください。

指定番号	指定講座名称
2710105-1910011-3	実務者研修6ヶ月 ヘルパー2級修了者コース
2710105-1910021-6	実務者研修6か月 無資格者コース
2710105-1910031-9	実務者研修4か月 ヘルパー2級修了者コース
2710105-1910041-1	実務者研修6か月 初任者研修修了者コース
2710105-1910051-4	実務者研修4か月 初任者研修修了者コース

CHECK!

## 給付条件

※ パート・アルバイトや派遣労働者の方も対象です  
※ 給付条件を満たしているかどうかは必ずお近くのハローワークでお確かめください



給付条件や手続きの詳細内容は、お住いを管轄するハローワークにお問合せください。

専門実践給付金に関する詳しい情報は厚生労働省のホームページの政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 人材開発 > 教育訓練給付制度をご確認ください。



<https://www.mhlw.go.jp>